

■ ■ ■ 用語解説 ■ ■ ■

あ 行

ISO14001

環境マネジメントシステムに関する国際標準化機構（ISO）が作成した国際規格であり、環境負荷の低減に向け、事業行動の改善を継続的に実施するシステムを自ら構築し、審査登録機関がシステムの内容と運用を評価する。

IPCC（気候変動に関する政府間パネル）

地球温暖化防止問題に対応するため、1988年に、国連環境計画（UNEP）と世界気象機関（WMO）により設置された国際機関であり、科学的知見の集積や温暖化の影響予測などを行っている。

安定型処分場

廃プラスチック類、金属くず、ガラスくずなど、性状が安定している廃棄物を対象とした処分場。

硫黄酸化物

硫黄と酸素の化合したもので、主なものに二酸化硫黄がある。ボイラー等で硫黄を含んだ燃料を燃焼することによって発生し、人に対しては慢性気管支ぜん息など気道部に影響を与えられている。

育成林

全部または部分的な伐採、植栽、保育、間伐などの人為により成立させ維持される森林をいい、我が国においては、京都議定書で認められている追加的人為的活動（森林経営等）が実施された森林による二酸化炭素吸収量の確保が削減目標の達成には不可欠であり、特に育成林の整備・保全が重要となっている。

一酸化炭素

炭素化合物の不完全燃焼等によって発生し、ひとの血液中のヘモグロビンと結びついて体内への酸素補給を阻害し、ひどいときには窒息にいたる。

一般廃棄物

廃棄物処理法において、産業廃棄物以外の廃棄物として定義されており、具体的には、家庭から排出される生ごみや粗大ごみ、オフィスから排出される紙くずなどがある。

移入種

国外または国内の他の地域から野生生物が持つ移動能力を超えて、本来の自然分布範囲外の地域に、人為の結果として意図的、非意図的に移動・移入された生物種。

エコシステムアプローチ

人間と自然環境の関わり方に関する基本的な姿勢・方針。生物多用性条約において国際的に合意され、国の「新・環境基本計画」や「新・生物多様性国家戦略」でも基本方針とされている。

エコタウン事業

ゼロ・エミッション構想を推進するため、環境産業の振興を通じた地域振興、産業、公共部門、消費者を包含した総合的な環境調和型システムの構築を目的として、平成9年に経済産業省が創設した事業。地方自治体が策定した構想について国の承認を受けることにより、各種の助成措置を受けることができる。

エコツーリズム

動植物などの自然資源に恵まれた地域で、自然環境との共存を図りながら、自然観察などを行い、環境や自然を学ぶ観光。

ESCO事業

省エネルギー改善に必要な技術、設備、人材、資金などを包括的に提供する事業。

温室効果ガス

大気中の二酸化炭素などが、太陽熱で暖められた地表面から放射する赤外線を吸収し、地球の温度を上昇させる現象を温室効果と言い、こうした効果を有する気体を温室効果ガスと言う。「地球温暖化防止京都会議（1997）」では、二酸化炭素、メタン、亜酸化窒素、ハイドロフルオロカーボン、パーフルオロカーボン、六フッ化硫黄の6物質が定められた。

か 行

化学物質等安全データシート（MSDS）

化学物質の管理を徹底していくためには、事業者が自分の取り扱っている化学物質やそれを含む製品に関して、その成分や性質、取扱方法、事故時の対応等を知っておく必要があり、こうした情報を記載したものをMSDSと言う。

化石燃料

石油・石炭・天然ガスなど、太古の生物に由来する燃料であり、いずれも炭素が含まれていることから、燃焼に伴って二酸化炭素を発生する。

課徴金

国が行政権・司法権に基づいて国民から賦課徴収する金銭のうち、租税を除くもの。行政権による手数料・使用料などや司法権による罰金・科料などがある。

家電リサイクル法 (特定家庭用機器再商品化法)

テレビ・冷蔵庫・エアコン・洗濯機の家電4品目について、家電製品の製造・利用事業者などに、廃家電製品の回収・リサイクルとあわせて、冷蔵庫とエアコンの冷媒としてのフロンを義務付けた法律。

環境影響評価制度

開発事業が環境に及ぼす影響を事前に調査、予測、評価するとともに、その内容を広く公開し、意見を求め、その結果を事業実施に反映させることにより、環境影響を最小限に抑制するための手続き。

環境会計

環境保全への取組みを効率的かつ効果的に推進していくことを目的として、事業活動における環境保全に関するコストとその効果をできるだけ定量的に（貨幣単位や物量単位など）把握し、公表するための仕組み。

環境家計簿

日常生活に伴う二酸化炭素排出量などの環境への負荷を評価するため、ガス、電気、水道、自動車燃料、ごみの排出量などを記録するもの。

環境関連産業（エコビジネス）

環境への負荷の低減に役立つ商品やサービスを提供したり、さまざまな社会経済活動を環境保全型へと変革させる上で役立つ技術やシステムなどを提供する幅広いビジネスのことを言い、①環境負荷を低減させる装置（公害防止装置、省エネ型装置など）、②環境負荷の少ない製品（低公害車、リサイクル製品、太陽光発電装置など）、③環境保全に資するサービスの提供（環境アセスメント、土壌浄化など）、④社会基盤の整備等（廃棄物処理施設、下水道整備など）などが考えられる。

環境基準

人の健康を保護し、及び生活環境を保全する上で維持することが望ましい基準として、大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒音について定められている。

環境自主行動計画

事業者が自主的に環境への負荷削減のための取組みを定める計画。

環境情報総合処理システム

平成11年度に県衛生環境研究センターに整備した情報システムで、大気汚染・水質汚濁等の公害、動植物などの自然特性、土地の利用・規制状況などの環境関連情報をデータベース化し、インターネット等を通して、ビジュアルな情報として広く提供している。

環境ふくい推進協議会

環境保全に関し、県民、団体、企業のネットワークづくりと地域に根ざした活動の育成を図ることを目的として、平成6年10月に設立された。クリーンアップふくい大作戦（6月第1日曜日）の主唱、情報紙「みんなのかんきょう」の発行、シンポジウム・環境教室の開催などの活動を行っている。

環境報告書

事業者が、環境保全に関する方針・目標・計画、事業活動に伴う環境影響の程度やその影響を削減するための取組みについて取りまとめ、公表する報告書。

環境ホルモン

「外因性内分泌攪乱化学物質」の俗称で、動物の生体内に取り込まれた場合に、本来、その生体内で営まれている正常なホルモン作用に影響を与える外因性の化学物質。一部の野生生物でオスのメス化などの現象が指摘されている。

環境マネジメントシステム

自主的に環境保全に関する取組みを進めるに当たり、環境に関する方針や目標等を自ら設定し、これらの達成に向けて継続的に取り組むための体制や手続等のこと。

環境リスク

化学物質等が、日常生活のさまざまな場面、製造から廃棄に至る事業活動の各段階において、環境を経由して人の健康や生態系に悪影響を及ぼすおそれのこと。